

平成21年度組織目標年度末評価

所属名：環境政策課
 実施日：平成22年3月30日

総合的な評価

平成21年度においては、『低炭素社会の実現』と『琵琶湖環境の再生』の2つの長期的な目標を掲げた「第三次環境総合計画」を策定し、「持続可能な滋賀社会の実現」を目指した本県の今後の環境政策の方向を示すことができました。
 琵琶湖環境の再生に向けた取組として、琵琶湖環境科学研究センター、琵琶湖博物館、県立大学において、琵琶湖研究の統合研究を推進することに機関としての合意を得ることができました。
 このように、今年度の課の使命とした環境政策の方向づけを示すとともに必要な取組を進めており、組織目標は概ね達成できたと評価しています。

組織目標：年度末評価項目

組 織 目 標	目標達成に向けての手段・方策	平成21年度目標値	年度末での進捗状況	年度末の 評価	次年度の対応方針
持続可能な滋賀社会づくりのモデル形成 目標像 持続可能な滋賀社会づくりにむけた取組が様々な主体によって実践されている	(1)持続可能な滋賀の地域社会応援プロジェクトの推進 (21年度) ・モデル市町の公募・決定 ・アクションプランの策定を支援 (22-23年度) ・プランに基づく事業実施を支援 ・成果の検証	(1)地域モデルの構築 ・モデル市町2市町での取組を開始	・東近江市、草津市をモデル市町に選定。 ・草津市には、アクションプランに基づく実施事業に対して支援。 ・東近江市には、アクションプランの策定に向けた取組に対して支援。		・21年度選定の2市に対しては引き続き補助金等により支援。 ・新たにモデルとなる2市町を追加選定し、計4市町の取組を積極的にPRし、他の市町へ波及 ・低炭素社会に向け、交通手段の転換を図るモデル的な取組に対して支援を拡充（22年度も課組織目標に設定する予定）
	(2)環境配慮型企業活動支援事業の実施 (21年度) ・モデル事業所の公募・決定 ・CO2削減計画の策定や削減取組を支援（アドバイザー派遣） (22年度) ・削減取組への支援を継続 ・削減結果の検証・公表 (21-22年度) ・取組状況や成果をHP等で発信	(2)事業所のCO2削減の自主的取組の推進 ・モデル事業所10事業所での取組を開始	・モデル事業所9事業所を選定し、CO2削減計画の策定や削減取組を支援した。		・モデル事業所の取組推進、取組結果の検証・公表 ・成功事例の発信、普及 （22年度も課組織目標に設定する予定）

組織目標：年度末評価項目

組 織 目 標	目標達成に向けての手段・方策	平成21年度目標値	年度末での進捗状況	年度末の 評価	次年度の対応方針
<p>滋賀県環境総合計画の改定</p> <div data-bbox="107 528 409 735" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>目標像 環境総合計画が関連する諸計画や施策に反映され、持続可能な滋賀社会の実現に向けた取組が進んでいる。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・3月16日から4月15日：県民政策コメントの実施 ・6月県議会：立案過程の報告 ・9月県議会：提案、議決を得て改定 ・10月 計画冊子作成 ・12月 わかりやすく親しみやすい普及版冊子、HPの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・9月県議会に改定案を提案、議決を経て改定する（第3次滋賀県環境総合計画）。 ・「淡海のくらし～環境への心づかい～」の普及版冊子やHPを作成し普及させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・11月議会で附帯決議付きで可決され12月に第三次環境総合計画として策定した ・淡海のくらし普及版を県民との協働で作成した 		<ul style="list-style-type: none"> ・環境審議会環境企画部会において、総合計画の進行管理について審議する仕組みの構築 ・重点プロジェクトの着実な実施と、他の新たな施策の実施に向けた庁内WGによる検討 ・作成した冊子等を活用して様々な機会をPR <p>（22年度はタイトルを計画の推進に変更してグループの目標として設定する予定）</p>
<p>試験研究機関の機能統合の検討</p> <div data-bbox="107 1034 409 1241" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>目標像 センター、琵琶湖博物館、県立大学等の機能が統合され、効率的・効果的な琵琶湖研究が展開されている。</p> </div>	<p>（21年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・琵琶湖研究に係る検討の場の設置 ・機能統合の方針案の策定 <p>（22年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能統合のための各機関の計画改定等、必要な手続を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「琵琶湖研究に係る検討の場」を設置し、21年度内に方針をまとめ、22年度末までに各機関の計画改定等の必要な手続を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「琵琶湖研究のあり方検討委員会」を設置して、検討結果を取りまとめた。 ・3機関は琵琶湖研究のあり方として統合研究を推進することとし、3機関合意までとりつけた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・統合研究の推進および各機関の中期的計画への位置づけ <p>（22年度はタイトルを統合研究の推進に変更して組織目標に設定する予定）</p>

